

建 第 1231 号
令和3年9月29日

一般社団法人 山形県建築士会会長
一般社団法人 山形県建築士事務所協会会長
一般社団法人 山形県建設業協会会長
社団法人 山形県建設産業団体連合会会長 殿
一般社団法人 山形県建築協会会長
公益社団法人 山形県宅地建物取引業協会会長
公益社団法人 全日本不動産協会山形県本部長

山形県県土整備部長

令和3年度違反建築防止週間への協力について（依頼）

日頃、県の建築行政に対し御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「違反建築防止週間」は、建築基準法をはじめとする関係法令への県民の理解を深めるとともに、違反建築を防止し、建築物の安全性確保と良好な市街地環境形成を図る目的で例年実施されております。

今年度は10月15日（金）から10月21日（木）までを実施期間とし、別添実施要領のとおり取り組むことにしました。

つきましては、本週間の趣旨を御理解いただき、違反建築の防止について貴団体の会員に御周知くださるようお願いいたします。

なお、ポスター・リーフレットをお送りしますので、窓口に掲示する等、本週間の周知に御協力願います。

担当：県土整備部建築住宅課
建築行政担当
TEL：023-630-2636